

東海大学医療技術短期大学

平成18年度第三者評価

機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

東海大学医療技術短期大学の概要

設置者	学校法人 東海大学
理事長	松前 達郎
学 長	母里 知之
A L O	熊谷 智子
開設年月日	昭和49年4月1日
所在地	神奈川県平塚市南金目143

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
	合計	80

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東海大学医療技術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年6月24日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立者である松前重義の思想と人生観は「望星学塾」に表された四つの言葉として示されている。この思想と人生観をもって、当該短期大学の建学の精神ならびに教育の理念として明確に示し、現在まで確実に受け継がれていることが訪問時面接によつて的確に示された。さらに、この建学の精神と教育の理念に基づく学科の教育目的ならびに目標は具体的に6項目の多岐にわたり丁寧に示されている。一方、これら教育目的ならびに目標は教務委員会を中心に定期的な点検がなされている。

学生に建学の精神を理解させるための「現代文明論」の講義や英語教育に多様性を持たせているなど、教養教育への取組みがなされている。一方、専門教育は厚生労働省の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」(以下、指定規則)に準じて行われ、1科目の中で原理原則の講義後に学内演習を組み入れるという優れた学習形態をとっており、教育課程が体系的に編成されている。授業内容、教育方法および評価方法は毎年、作成し配布されているシラバスによって学生に明らかにされている。また、授業方法は科目の特徴を認識し、グループワーク、討論、ロールプレイ、演習など多彩な方法が取り入れられ、教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっている。授業評価は、東海大学とともに全国の大学に先駆けて平成5年度と早期より実施されており、その結果は全教員に還元されて、授業改善の努力を重ねている。教育能力の向上に向けての組織的取組みとして、褒賞制度と教授法研究会を実施し、授業内容および教育方法に改善への努力がみられる。

教員の年齢構成は、ほぼ均等に分布し、全員教員にふさわしい資格と資質を有しており、教員組織は整備されている。また、校地面積および校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足し、校地は教育環境として適切に整備され、校舎は授業や学生生活のために常に整備され快適な環境となっている。さらに、各授業を行うに適切な教室・実習室などが十分に

備えられ、授業で使用される機器・備品も十分に備わっており、教育環境が整備され活用されている。図書館の利用状況、資料の状況、予算、職員の状況は比較的良好である。また、学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発といえる。

教育目標の達成に向けて授業のアンケートの実施やその還元、満足度への配慮がされている。また教育上の様々なケアが実践されており、退学・休学・留年者の数も少ない。多くの学生が最終目標の看護師資格を取得しており、四年制看護大学編入に関するサポートも確立し、その実績も多くある。同窓会組織との連携や臨床看護教員制度により看護現場や卒業生からの情報も多く導入され、学生の卒業後評価に関する取組みに関する努力も平素よりみられる。

入学前、入学時の学生に対する支援策は、各種配布物、オープンキャンパスや進学相談会、またウェブサイトやオリエンテーションなどを通して適切に行われている。学園祭やクラブ活動も幅広くあり、学生の参加もおおむね良好である。アパートや宿舎の斡旋、奨学金の給付など、学生に対する生活支援策も適切に行われている。進路支援については情報伝達や支援組織がしっかりと確立している。そのために進路実績はすばらしいといえる。

全体として過去3年間の研究活動は活発化している。特に、グループ研究や学科・教育に関する研究に対する取組みは特筆できる。

各教員は学会などの役員を中心として社会的な活動の実績はおおむね良好である。国際的な交流に関してはデンマークの関連校との交流やハワイの語学研修など、具体的な取組みが評価できる。

学園運営方針の徹底のため、学校法人と連繋した各種会議、連絡会、研修など数多く開催されている。また法人広報部は、各種媒体により、各教育機関の動向をはじめ、学園運営方針、会議の記録、人事、財務諸表などの情報を発信している。また、短期大学運営に直接関るものには、短期大学主催の会議・会合にも、法人関係者が出席するなど学校法人と現場の情報共有がなされている。組織・運営体制は整備され、おおむね適切に業務執行されている

教育の理念・目的に基づいた教育と研究の水準を維持・向上するため、自己点検・評価のための規程および組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行い、実施体制は確立している。自己点検・評価の活動には平成3年以降の歴史があり、学内でほとんどの教職員が関与し、その成果が活用できるように、システムが構築されており、努力は充分にうかがうことができる。一方、将来の相互評価（独自に行う外部評価を含む）の取組みへの意向は十分に示され努力がなされている。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神と教育の理念は、当該短期大学の教育システムの基幹をなす科目「現代文明論」で全学生に講義されており、この科目の講義内容を点検することにより建学の精神・教育理念の解釈と理解がなされている。

評価領域 教育の内容

看護の基礎理論と看護技術に関わる科目では、科目間の内容の重複や漏れを避けるため、科目担当教員の意見を調整して「看護教育に関する技術マトリクス」を作成し、次年度シラバス作成に活用している。

看護学教育には理論と実践が必須であるため、原理原則の講義後に学内演習を組み入れるという優れた学習形態をとり教育効果を高めている。

学生による授業評価は全国の大学に先駆け早期より毎年実施され、学生の意見をフィードバックし、教育方法の改善に努力している。

当該年度で最も高い評価を受けた授業（教員）を表彰（Teaching of the Year）し、表彰された教員は全教員に対する教授法のアドバイザーとして、授業の公開と教授法研究会を開催し、継続的に教育力の向上に努めている。

評価領域 教育の実施体制

教員数が短期大学設置基準を十分に上回っている。学内情報環境の運営にあたり、東海大学総合情報センターとタイアップして、毎年、高度な授業および事務処理に対応すべく情報教育環境の見直しと整理を行っている。図書館の地域開放あるいは隣接している系列図書館の利用が行われている。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

同窓会組織や系列病院との交流の機会が多く、連携や調整、サポートが積極的に行われている。また、臨床看護教員制度により臨床現場の情報や意見を教育現場に取り入れている。

評価領域 学生支援

優秀な学生に対して3種類の奨学金制度があり、内容が充実している。

評価領域 研究

研究活動の活性化にむけた努力が成果となって現れており、この3年間における研究件数の急増やグループ研究、学科・教育に関する研究の充実は、当該短期大学の研究

に対する積極的姿勢の表れである。

評価領域 社会的活動

デンマークの関連校との交流事業が実施されている。

評価領域 管理運営

法人各機関や理事会が、短期大学と緊密な関係を持ち、学園運営方針の確認やシンクタンクとしての調査やアドバイスを行い、スケールメリットをいかした強力な支援を実施し、情報の共有を含めスムーズな管理運営に努めている。

評価領域 財務

年度の予算編成趣意説明書や資金収支計画書、消費収支計画書と、あわせて、向こう5ヶ年の経営方針・長期的計画・中期的計画の3項目からなる予算案が作成され、迅速に各経理単位に通知がなされている。ISO14001認証取得済みなど維持管理・保全に環境問題への配慮がみられる。

評価領域 改革・改善

自己点検・評価の活動には早くから取組み、充実した活動を継続的に展開してきた。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の実施体制

図書館の運用面は充分になされているものの、施設面での改善が期待される。

評価領域 研究

研究業績が少ない教員の研究活動の活性化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者松前重義が掲げた教育に対する理念は、東海大学ならびに当該短期大学にあっては、人を愛し、社会と国を愛し、世界を愛し、人類社会への奉仕の信念をもって行動し得る人間を養成し、世界の平和と進歩に貢献することとして、これを教育の理念として受け継いでいる。したがって、現在に至るまで歴然と受け継がれている建学の精神・教育の理念は、何れも確立していると評価される。

当該短期大学の教育目標は、教育基本法および学校教育法に則し、そして人道に根ざした深い教養を持つ社会人ならびに医学医療の進歩に適応する高い専門知識と技術を持ち、生命尊重の人間観、人生観、社会観とその使命感を有する視野の広い看護師の育成である、と明確に示されている。また、教育目的・目標に対する点検については、看護師養成に伴うカリキュラム上での制約もあるが、学科内に設置する教務委員会を中心となって定期的に行い、その点検結果は教授会の審議を経て全学に周知されている。

評価領域 教育の内容

教養教育への取り組みとして、建学の精神に基づく「現代文明論」の講義は看護学生が、偏狭な専門意識にとらわれずに専門性を生かす基盤としての位置づけがされている。また、より高等教育機関に進学を希望する学生を支援するため、多彩な英語教育を選択する機会を持たせている。一方、専門教育は指定規則に準じて行われている。看護学教育には理論と実践が必須であるため、1科目の中で原理原則の講義実施、その

後学内演習を組み入れるという効果的な学習形態をとっている。成績評価の方法・基準は科目のシラバスに提示され、かつ適切に評価が行われている。教育改善の努力としては、教育内容を社会のニーズに即応したものとするため、毎年委員会によって全専任教員に対して授業・演習・実習の意見や課題を聴取し、問題点を明確化して、次年度への改善を図っている。

全学生の目標である看護師国家試験合格のため、国家試験対策委員会が組織され、強力な支援および指導が行われている。3年間の修学期間は看護師国家試験受験資格に必要な指定規則の単位が多く、時間的ゆとりが少ない状況であるが、その中でも基礎教育科目については、多くの選択授業が開講され学習の機会を持たせている。授業方法は、科目の特徴を認識し、グループワーク、討論、ロールプレイ、演習など多彩な方法を取り入れている。特に基礎看護技術では、教員を複数配置し、少人数教育が行われている。また、卒業要件は、文部科学省および厚生労働省指定規則に基づいており、冊子の配布やガイダンス時に説明がなされ周知されている。

シラバスは毎年作成され、事前に配付して学生から有効活用されている。シラバスには科目名、単位/時間、対象/開講期、担当教員名、授業の概要、評価方法、教科書、参考文献および学生へのメッセージなどの項目が設けられている。シラバスに記載できない参考文献は講義進度に応じて印刷し配布されている。

授業評価は、東海大学とともに全国の短期大学に先駆けて平成5年度と早期から実施されている。アンケート結果は全教員へ個別に配布され、各教員はこの結果を受け、自己の授業改善への努力を行っている。教育能力の向上への組織的取組みとして、平成15年度より褒賞制度と教授法研究会を実施している。また、専任教員については、科目担当者が積極的に相互の演習に参加し、科目間における連携が行われている。一方、非常勤講師の連携および調整は、毎年3月に実施する非常勤講師連絡会で担当科目責任者と十分な打ち合わせがなされている。したがって、授業内容、教育方法に改善への努力がみられると評価される。

評価領域 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準の規定を十分に上回っている。教員の年齢構成は、ほぼ均等に分布しており、全員短期大学教員にふさわしい資格と資質を有している。また、教員の採用および昇任については、選考基準などが整備され各規程に則って適切に行われている。

校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足し、教育環境として適切に整備されている。また校舎の面積も短期大学設置基準の規定を充足しており、授業や学生生活のために常に整備され快適な環境となっている。さらに、各授業を行うに適切な講義室、演習室、実験・実習室は十分に備えられ、授業で使用される機器・備品は整備システ

ムが確立され、それぞれの授業を行うための十分な機器・備品が備わっている。また情報機器を設置するコンピュータ実習室およびコンピュータ自習室が整備されている。校地と校舎は学生や教職員への安全性に配慮されているが、建物の構造上エレベーターなどの設置が困難であるため、障害者への対応に多少制約が生じる可能性がある。なお、運動施設（運動場・体育館・トレーニングルーム）は、隣接する東海大学湘南キャンパスの施設を共用している。

図書館の利用状況、資料の状況、予算、職員の状況は比較的良好である。また、学内外への情報発信や、他の図書館との相互利用活動などの図書館活動は活発といえる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

大多数の科目において成績の評価を様々な方法で実施しており、単位認定の方法もおおむね良好である。単位取得状況は、看護師国家試験の受験に係る単位数の93単位を含め卒業要件単位数の108単位を超えており充分であると考えられる。また授業に関するアンケートの結果も各教員にフィードバックされ、その結果に応じた授業の工夫や改善に関する取組みも実施されている。授業に関する学生の満足度に関してもある程度配慮されていると考えられる。退学・休学・留年は全体で1割未満であり、適切な範囲であると判断できる。看護資格の取得はできており、また系列大学健康科学部看護学科（四年制）への編入学希望者の進学実績も良好である。

卒業生の就職は、系列病院への就職を中心として十分な実績がある。それら卒業生との交流の機会も多く、就職先の病院からの卒業生の評判や短期大学の評価などの情報も多く得られている。また、臨床看護教員制度により臨床現場の情報が教育現場に多く伝わるような努力がされている。このようなことを通じた卒業生との情報の交流をはじめ、充実した同窓会組織により卒業生との連携は積極的に実施されている。卒業生の編入先からの情報は文書などでは交換されていないものの、編入先関係者からの意見聴取の機会を持ち、その結果を教育の内容に反映させている。

評価領域 学生支援

入学に関する情報提供は、要覧、「nursing」、入学試験要項および「Campus Navi」などを通して行われ、建学の精神や教育理念、教育目標を明確に伝えている。また、入試に関する説明は、これらの広報媒体のほかにオープンキャンパス、高校訪問、進学相談会などを通してきめ細かに行われている。入学の際には入学手続要項、「入学者の皆さまへ」（小冊子）を送付し、また、オリエンテーションを通して学習や生活に関する詳細な情報を提供している。

入学者に対する学習支援は、オリエンテーションを通して実施している。また、2・

3年生に対する学習支援も同様で、新年度のオリエンテーションを一日かけて実施している。国家試験対策に向けた補習講義を行っている。また、学生個々の悩みや要望を聞き取るために指導教員制度（1クラス2名の担任）を利用したきめ細かな対応が行われている。

学生生活を支援する組織として、学生委員会、人権委員会、指導教員制度がある。これらの組織を通して、学生のマナーや人権に対する指導や助言、あるいはアルバイトや奨学金などに関する情報の提供や相談が行われている。平成18年度におけるクラブ活動の公認団体は3団体であり、やや盛り上がりには欠ける。これとは対照的に、学園祭への参加率（90%）はきわめて高く、盛況な学園祭であることがわかる。学生宿舎への支援は、もっぱらアパートなどの斡旋が中心である。奨学金は、日本学生支援機構の奨学金にくわえて、大学独自に三種類の奨学金制度を用意している。さらに、学生の健康管理やメンタルヘルスケアに対する支援は、看護師養成校であるだけに充実した内容であり申し分ない。これらの支援策を通して短期大学が得た個人情報については、安全に管理され、また廃棄のシステムが確立している。

進路支援は、指導教員による個別面談を中心に行われている。さらに、3年生に対しては事務室就職担当者による説明会を用意している。大多数の学生が付属病院に就職するために、進路指導室のような特別なスペースはないが、学生談話室に設けた進路情報コーナーがその役割を担っている。卒業生の約8割が東海大学付属病院に就職し、また、東海大学を中心に四年制大学に編入する学生が毎年一割弱いる。

現在、当該短期大学には対象となる障害者、社会人、長期履修生は在籍していないが、入試を中心に社会人に対する特別な支援方法が検討されている。

評価領域 研究

教員の研究活動にはかなりの幅がある。たとえば、過去3ヶ年間の論文数を見ると、32本をまとめた教員がいる一方で、まったく論文のない教員もいる。しかし、研究業績の年度別合計件数を比較すると、この3年間で件数が著しく増加していることがわかる。その中でもグループ研究が大きく伸びている。教員の研究活動は毎年教育研究年報に掲載し、一般に公開している。ただ、過去3ヶ年において科学研究費補助金などの競争的資金を取得した実績がまったくない。今後は科学研究費補助金に対する申請や採択、あるいは他の外部資金を調達するための取組みが望まれる。

これまで個人研究費は職階別に一律支給であったが、今年度から業績を加味した支給方法に変わった。研究成果を発表する場として研究紀要や論文集が用意されている。各教員には研究室があるが、一人一部屋と二人一部屋がある。研究室は研究活動ばかりでなく、学生指導や学生相談の場としても重要であり、なるべく一人一部屋を確保したい。しかし、研究室の傍に面談室があるなど、限られた研究室のスペースを補う

工夫がなされている。

評価領域 社会的活動

学内に総合看護研究施設が設置され、ここを中心に年2回の公開講座が実施されている。また医療機関を対象とした調査研究の支援事業に関する実績もみられる。地域の看護養成機関への非常勤講師としての出講実績や学会などの役員などへの就任実績もある。行政や関係団体との具体的な産学官交流活動は見られないが、それら団体への講師派遣の実績がある。

「デンマーク看護研修」および海外派遣留学制度などを通して学生および教職員の国際交流が活発に行われている。

各教員は学会などの役員を中心として社会的な活動の実績はおおむね良好である。しかし、短期大学が所在する地域との具体的な交流や活動はほとんど見られない。学生のボランティア活動も一部のクラブや同好会的な内容にとどまっており、全学的なボランティアの取組みは全く見られない。一方、国際的な交流に関してはデンマーク看護学校との交流協定やハワイの語学研修など、具体的な取組みが評価できる。

評価領域 管理運営

学園運営方針の徹底のため、学校法人と連繋した各種会議、連絡会、研修など数多く開催されている。また法人広報部は、各種媒体により、各教育機関の動向をはじめ、学園運営方針、会議の記録、人事、財務諸表などの情報を発信している。また、短期大学運営に直接関るものには、短期大学主催の会議・会合にも、法人関係者が出席するなど学校法人と現場の情報共有がなされている。事務職員に物理的負担感もうかがわれる時もあるが、組織・運営体制は整備され、おおむね適切に業務執行されている。理事会などの学校法人の管理体制は確立している。

業務の工夫とスケジュール管理を徹底し残業時間の削減を果たしている。

施設設備面では、大学ファシリティ部門・委託会社の指導・協力により法定点検などを実施している。施設設備の老朽化の改善、東海地震耐震補強施策を必要とするが、その認識も充分にあり、ISO14001認証取得済みなど維持管理・保全に配慮がみられる。

評価領域 財務

予算編成基本方針と、各経理単位の中・長期事業計画をもとに、学校法人の財務計画が編成され、資金収支および消費収支計画が策定される。また、各経理単位の事業計画を

取りまとめ、法人の事業計画として予算原案の審議と並行し、評議員会に諮られ、理事会において審議され決定される。年度の予算編成趣意説明書や資金収支計画書、消費収支計画書とあわせて、向こう5ヵ年の経営方針・長期的計画・中期的計画の3項目からなる予算案が作成され、迅速に各経理単位に通知がなされている。日常の資金管理も、月次の計算書類(予算・実績対比表)により執行状況を把握し管理上に特に問題はない。また、私立学校法の規定に基づく財務情報公開も、当該短期大学での閲覧請求は未だないが、その備えも事務室にできている。なお、本年度ウェブサイトでの公開は若干の遅れはあるが、事業報告書は公開されている。

当該短期大学として定員充足率の向上を必要とするという第2看護学科廃止に伴う収入源という課題はあるものの、全学を挙げての学園改革プロジェクトとして、問題点を認識されており、今後の成果に期待したい。

評価領域 改革・改善

平成3年には教育改善のための組織として教育年報委員会が発足している。そこでは、総論、教育、学生の動向、研究、地域社会との交流、国際交流、広報、図書館、学校運営、学生、後援会、同窓会、施設の各項目を点検・評価することから、その活動を開始した。平成4年、自己点検・評価に関する規程「東海大学医療技術短期大学評価委員会規程」を制定し、学長直属の評価委員会を発足させて、その後は自己点検・評価が毎年実施されている。その成果は、「東海大学教育研究年報」として発刊されている。

学内の各委員会、図書館、総合看護研究施設、健康管理室および事務室は、それぞれ当該年度の教育研究、管理運営について点検・評価を行い、前年度の課題を当該年度初回会議でメンバー全員が確認し、年間活動計画を立案・実行し、当該年度の点検・評価結果を3月末日に提出している。教職員は必ず学内委員会に所属し、教員全員が自己点検・評価に関与することとなっている

外部評価については平成13年に東邦大学医療短期大学による初めての外部の評価を受け、授業改善・教育環境の整備および教育分野における自己点検・評価の客観性を高めるため、実施されている。今後は、看護系短期大学が減少する中で、短期大学教育の目的と当該短期大学の教育目的を遂行するため、東海大学短期大学部との連携による相互評価体制づくりを推進していくこと、また関東地区の組織である私立医科大学看護系事務長会、私立看護系大学協会などとの連携を図り、看護系短期大学の質向上のために短期大学間で相互評価、外部評価ができる体制づくりの必要性が検討課題となっている。

教育の理念・目的に基づいた教育と研究の水準を図るため、自己点検・評価のための規程および組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行い、実施体制は確立している。

自己点検・評価の活動には平成3年以降の歴史があり、学内でほとんどの教職員が関与し、その成果が活用できるように、システムが構築されており、努力は充分にうかがうことができる。一方、現在まで継続した相互評価は実施されていないが、将来の相互評価（独自に行う外部評価を含む）の取組みへの意向は十分に示され努力がなされている。